

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		07-01-01		戦略プラン		<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事	
事務事業名		環境審議会		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
				担当者名	谷本	内線	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-02	環境審議会運営費				
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		21年度	根拠	荒川区環境基本条例・荒川区環境審議会規則		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	01 温暖化対策の推進					
目的	荒川区環境基本条例に基づき、環境基本計画に関するもののほか、区の環境保全に関する基本的事項の調査審議を目的とする。						
対象者等	区民・事業者等						
内容	開催実績及び審議内容 平成21年度 1回 「低炭素地域づくり計画」の策定 平成22年度 2回 「低炭素地域づくり計画」の策定、「荒川区の環境」の報告 平成24年度 2回 前年度環境施策の報告、「荒川区環境基本計画」の一部改訂 平成25年度 1回 東尾久浄化センター隣接敷地内ダイオキシン類対策 平成26年度 1回 東京都による「荒川区東尾久七丁目地域ダイオキシン類土壌汚染対策計画（案）」 平成27年度 1回 「低炭素地域づくり計画（改訂版）」の策定 平成29年度 4回 「荒川区環境基本計画の策定」 ※23年度、28年度は開催無し 構成員：15名（学識経験者1・区議会議員4・区民5・事業者2・関係行政機関2・区職員1）						
経過	荒川区環境基本条例（平成21年1月1日施行）に基づき設置（以下、条例第20条抜粋） 1 区の環境の保全に関し、基本的事項を調査審議するため、環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、区長の附属機関として、荒川区環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。 2 審議会は、区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。 （1）環境基本計画に関すること。 （2）前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要な事項 3 審議会は、環境の保全に関する重要な事項について、区長に意見を述べるができる。 4 審議会は、環境の保全について学識経験を有する者、区議会議員、区民、事業者等のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員16人以内をもって組織する。 5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。						
必要性	地球温暖化対策等の環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・区が一体となって取り組むことが重要であり、本事業の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	区の環境施策について調査審議する重要な機関として、現状の規模で実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		577	574	581	533	473	5,747	579
決算額 (30年度は見込み)		282	133	135	127	0	5,372	579
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	環境審議会 (回)	2	1	1	1	0	4	1
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	審査委員報酬	0	報酬	審査委員報酬	283	報酬	審査委員報酬	434
旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	15
需用費	審査会賄い (お茶等)	0	需用費	審査会賄い (お茶等)	7	需用費	審査会賄い (お茶等)	7
役務費	会議テープ反訳	0	需用費	印刷製本 (基本計画冊子)	298	役務費	会議テープ反訳	107
使用料等	サンパール荒川集会室	0	役務費	会議テープ反訳	93	使用料等	サンパール荒川集会室	16
			使用料等	サンパール荒川集会室	15			
			委託料	環境基本計画策定支援業務委託	4,676			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,326	2,477	1,151	地方税		0		
	物件費		5,089		国庫支出金		0		
	維持補修費		0		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		0		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	68	333	265	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,394	▲ 7,899	▲ 1,416	
	その他行政費用		0		金融収支差額 (d)		0		
	行政費用合計 (b)	1,394	7,899	1,416	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,394	▲ 7,899	▲ 1,416	
特別費用 (g)		0		特別収入 (f)		0			
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,394	▲ 7,899	▲ 1,416		

備考 平成29年度の行政費用として、給与関係費及び物件費が増額となったが、これは新たな環境基本計画策定に当たり環境審議会の開催回数の増及び環境基本計画策定支援業務委託を実施したためである。

問題点・課題 審議会委員の構成は、学識経験者、区議会議員、区民、事業者、関係機関と様々な立場の代表が集まるため、活発な議論を行うためには、事務局としての事前準備のほか、議事の進行等に工夫が必要である。荒川区環境審議会の審議を経て、平成30年度に新しい「荒川区環境基本計画」を策定した。本計画で目指す将来の環境先進都市像「わが暮らしの将来を創る 一人ひとりが環境区民のまち あらかわ」の実現のため、環境審議会が主体となって5つの基本目標をはじめとした計画の推進管理を確実に実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支援業務委託業者の技術を生かし、効果的な審議会資料の作成および区民に理解しやすい基本計画策定を行う。	環境基本計画骨子・素案・最終案作成の各段階において、ビジュアルを活用した読みやすい資料作成を行うことができた。	環境基本計画関連施策の点検を環境審議会で行う必要があることから、効果的な資料作成や調整を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	実施区：世田谷・杉並・練馬・中野・新宿・目黒・大田・足立・江東・北・豊島・墨田・港・中央・板橋 未実施区：千代田・文京・台東・品川・渋谷・葛飾・江戸川 ※未実施区も「区民会議」「基本計画策定検討会議」「温暖化対策協議会」等で実施している。

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	環境区民大賞運営事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本			
		担当者名	宮崎	内線	483			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	環境区民大賞運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	23年度	根拠	荒川区環境基本条例、荒川区まちの環境美化条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	様々な優れた環境推進活動を実践する区民、区内事業者及び団体を「環境区民」として表彰・周知することで、その功績をたたえとともに、新たな「環境区民」の活動を拡大することを目的とする。							
対象者等	区内に住所を有する又は区内に在学・在勤している個人、団体、事業者及び学校							
内容	<p>○区内における環境活動をさらに推進するため、日頃から積極的に環境保全や環境推進に関わる活動を行っている区民を表彰する。</p> <p>○顕彰対象部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちエコ部門・・・事業者、町会、学校、団体等における環境活動 ・こどもエコ部門・・・小学生にエコアイデアを募集【低学年部門】【高学年部門】 ・おうちエコ部門・・・家庭におけるエコアイデアを募集【レシピの部】【生活の部】の2部門 ・美化部門・・・清掃活動の実施などの環境美化推進の活動等 ・エコポスター部門・・・地球環境、美化活動、もったいないをテーマにしたポスターを小中学生に募集 							
経過	<p>○平成9年度から荒川区まちの環境美化条例に従い、自主的かつ継続的に地域美化活動を行っている区民に対し、環境美化大賞という顕彰制度を設け、表彰し意識啓発を行ってきた。</p> <p>○平成23年度、環境基本計画に基づき、良好な環境推進に貢献する個人及び団体等を表彰するとともに、これまでの環境美化大賞も加え、環境に関する総合的な新たな顕彰制度として、環境区民大賞を設置した。</p> <p>○平成25年度から、応募対象の明確化を図るため、『環境に配慮した活動部門』および『まちの環境美化推進部門』の二部門に整理統合した。</p> <p>○平成28年度、様々な年代及び多くの区民が気軽に参加できるよう、部門等の見直しを行った。（まちエコ部門、こどもエコ部門、おうちエコ部門、美化部門）</p> <p>○平成29年度、制度の更なる充実と事務の効率化を図るため、エコポスターコンクール事業を、エコポスター部門として統合した。</p>							
必要性	環境先進都市の実現に向けて、区民・事業者の様々な環境への取組を顕彰することにより、さらなる環境推進に寄与するものであり、必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>環境区民大賞顕彰要領の評価表に従い、最も高評価の者に対し、各部門ごとに大賞を1点授与する。大賞に至らずとも高く評価できる活動に対しては、特別賞または奨励賞を授与する。</p>							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	区民大賞応募者数(個人・団体)	6	197	944	950	1000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	自主的・継続的に環境推進活動を行う区民を表彰し周知することは、環境区民の裾野を広めるためにも重要である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		374	369	244	183	459	1,265	1,342
決算額 (30年度は見込み)		279	0	94	96	398	1,132	1,342
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
環境区民大賞		9	4	3	4	6	9	9
特別賞						6	17	21
奨励賞		2	3	4	2	33	31	31

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	受章者記念品等	40	報償費	審査謝礼等	127	報償費	審査謝礼等	40
需用費	賞状筆耕	319	需用費	記念品等	701	需用費	記念品等	965
役務費		39	役務費	賞状筆耕等	130	役務費	賞状筆耕等	191
			委託料	設営委託等	136	委託料	設営委託等	73
			使用料及び賃借料	サンパール会場使用料	38	使用料及び賃借料	サンパール会場使用料	73

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	9,283	9,215	▲ 68	地方税	0	0	0	
	物件費	358	1,004	646	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	40	128	88	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	475	1,398	923	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,156	▲ 11,745	▲ 1,589	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,156	11,745	1,589	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,156	▲ 11,745	▲ 1,589	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,156	▲ 11,745	▲ 1,589		

備考 募集用リーフレットの印刷（物件費）や、受賞したエコレシピを紹介するエコ料理教室の開催（補助費等）など、本事業の周知にも注力している。

問題点・課題 ○平成28年度に部門等の全面的な見直しを行い、平成29年度はエコポスターコンクールと統合することにより応募者数が大幅に増加し、29年度は944件となった。より多くの区民が環境について楽しく考えるきっかけとなるよう制度の充実を図り環境推進意識の拡大を図る。
○より多くの幅広い世代の参加により「環境区民」の活動を広めるために、自主的な参加を促せられるような内容・広報の工夫を施す必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	SNSによる周知活動や託児付きの講座を行うことで、特に若い世代や子育て世代への周知・参加拡大を図る。	SNSによる周知活動、町会回覧板を用いた周知に加えエコレシピ料理教室の開催等、多角的な周知活動を行い、参加拡大を図った。	引き続き周知活動を徹底して行うとともに、関心の高い方から口コミで広まっていくよう事業運営及び周知先を工夫する。
②	各部門の特性を活かしたイベント等を行うことにより、事業周知をし参加の促進を図る。	エコレシピの料理教室を行い、区民に本制度の周知を行うとともに、エコレシピについての意識啓発を図った。	引き続き、事業に興味を持ってもらえるような講座や周知活動を行う。
③	表彰式については、サンパール荒川で行う。	エコポスターコンクールを統合し、サンパール荒川小ホールで計24人2団体の表彰式を行った。	受賞した喜びを持ってもらえるような表彰式を運営していく。

他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区)
	台東区 (環境MVP) 品川区 (しながわ環境大賞) 世田谷区 (世田谷エコチャレンジ) 板橋区 (エコポリス板橋環境活動大賞) 豊島区 (さわやかな街づくり推進団体表彰) 新宿区 (エコワン・グランプリ)

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 率先事業		部課名	環境清掃部環境課		課長名	山本	
			担当者名	宮崎・和木		内線	482	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画ほか				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価 事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	区民及び事業者が、住宅や事業所等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合の費用の一部を助成することで、地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進する。 また、打ち水を区内で一斉に実施し、区民によるヒートアイランド対策を推進する。							
対象者等	区民・事業者、区施設							
内容	○ エコ助成制度（29年度実績） ①家庭用燃料電池設置助成（58件）②太陽光発電システム設置助成（10件）③雨水貯水槽設置助成（1件）④家庭用蓄電システム設置助成（4件）⑤屋上緑化施工（0件）⑥高断熱窓への改修（38件）⑦事業所の省エネ診断に基づく省エネルギー設備設置（0件）⑧集合住宅向け省エネ診断に基づき導入するLED照明（27件） ○ 打ち水（29年度実績） （1）実施日時 平成29年7月1日～8月31日で計4回 （2）実施場所 ゆいの森あらかわ、エコセンター、リサイクルセンター他1か所 （3）参加者 計150人 ○ 北庁舎駐車場の芝生化							
経過	平成18年5月	エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装）						
	平成19年3月	区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 エコ助成金交付制度要綱一部改正（5月屋上壁面緑化、12月ガスエンジン給湯器助成追加）						
	平成20年5月	エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加）						
	平成22年4月	同（高効率給湯器、太陽熱利用システム、事業所省エネ設備助成追加）						
	平成24年4月	同（街なかメガソーラー項目の追加、遮熱性塗装、高効率給湯器助成の廃止）						
	平成25年4月	同（家庭用蓄電システム助成の追加）						
	平成27年4月	同（高断熱ガラスへの改修助成追加、メガソーラー項目、ガスエンジン給湯器助成廃止）						
	平成29年4月	同（集合住宅向け省エネルギー診断に基づくLED照明助成の追加、HEMS要件の廃止）						
	平成30年4月	「エコ助成費」事業新設（「エコ助成交付制度」については、移行）						
必要性	○区民や事業者による、再生可能エネルギー関連設備導入を推進するために、エコ助成金の必要性は高い。 ○各家庭における、実施可能なヒートアイランド対策として、本事業の有用性は高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	打ち水参加者数	445	140	150	150	200	「あらかわ打ち水大作戦」参加者数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進						
地球温暖化防止及びヒートアイランド対策として、継続的に実施する必要がある。								

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		13,924	15,204	12,162	10,274	9,468	7,140	396
決算額 (30年度は見込み)		12,661	10,631	7,056	5,248	3,566	6,789	396
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	エコ助成金件数	119	122	82	85	40	138	140
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	打ち水キャンペーン消耗品	157	需用費	打ち水キャンペーン消耗品	72	需用費	打ち水キャンペーン消耗品	87
役務費	半天クリーニング	11	需用費	エコ助成リーフレット印刷	100	役務費	半天クリーニング	11
委託料	芝生の駐車場管理委託	271	委託料	芝生の駐車場管理委託	233	委託料	芝生の駐車場管理委託	298
負担金補助等	エコ助成金	3,031	負担金補助等	エコ助成金	6,385			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	3,952	1,755	▲ 2,197	地方税	0	0
	物件費	214	404	190	国庫支出金	1	13
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1	158
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	3,352	6,385	3,033	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2	171
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	266	64	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,718	▲ 8,639
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	7,720	8,810	1,090	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,718	▲ 8,639
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,718	▲ 8,639	

備考

行政費用では、給与関係費が大きく減となる中、地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業助成金の助成対象の拡大により補助費等が増加している。

問題点・課題

○省エネ・再エネ技術の重要性について区民・事業者の理解を深めるため、普及促進のための啓発活動を一層充実させる必要がある。
 ○エコ助成金交付制度では、より多くの区民の利用を促進するために、再エネ機器等の情報を収集し区民のニーズに応えた助成対象の検討を行う必要がある。
 ○エコ助成交付金制度について、周知について工夫を凝らし、利用の促進を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	低炭素社会実現のために、新しい環境関連設備への助成項目新設や制度の更新を検討する。	より多くの区民に利用を促進するため、制度利用者の意見も踏まえながら、助成制度の周知方法に工夫を凝らす。	低炭素社会の実現に向け、新しい環境関連設備への助成項目新設や制度の更新を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
	エコ助成金 (太陽光発電等) の状況：渋谷・中野・江戸川は、実施していない。

議会議案(要旨)状況	平成21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築 平成27年2月会議 地球温暖化防止に向けた基本的な考え方について 平成27年2月会議 家庭における省エネルギー化の推進について 平成27年2月会議 地球温暖化の影響による渇水期の対策について
------------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	エコ助成費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本			
		担当者名	宮崎	内線	483			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-02	エコ助成費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	区環境基本計画ほか				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	区民及び事業者、区内集合住宅管理組合等が、住宅や事業所等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合の費用の一部を助成することで、地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進する。							
対象者等	区民、区内に事業所を有する者、管理組合等							
内容	○平成28年度実績 ①家庭用燃料電池設置助成（3件）②太陽光発電システム設置助成（12件）③雨水貯水槽設置助成（1件）④家庭用蓄電システム設置助成（3件）⑤屋上緑化施工（0件）⑥高断熱窓への改修（19件）⑦事業所の省エネ診断に基づく省エネルギー設備設置（2件）							
	○平成29年度実績 ①家庭用燃料電池設置助成（58件）②太陽光発電システム設置助成（10件）③雨水貯水槽設置助成（1件）④家庭用蓄電システム設置助成（4件）⑤屋上緑化施工（0件）⑥高断熱窓への改修（38件）⑦事業所の省エネ診断に基づく省エネルギー設備設置（0件）⑧集合住宅向け省エネ診断に基づくLED照明（27件）							
経過	平成18年5月 7月 平成19年度 平成20年5月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年4月	エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかじめ遊園内で実施 エコ助成金交付要綱一部改正（5月屋上壁面緑化、12月ガスエンジン給湯器助成追加） 同（雨水貯水槽助成を追加） 同（高効率給湯器、太陽熱利用システム、事業所省エネ設備助成追加） 同（街なかメガソーラー項目の追加、遮熱性塗装、高効率給湯器助成の廃止） 同（家庭用蓄電システム助成の追加） 同（高断熱ガラスへの改修助成追加、メガソーラー項目、ガスエンジン給湯器助成廃止） 同（集合住宅向け省エネルギー診断に基づくLED照明助成の追加、HEMS要件の廃止） 同（集合住宅向け省エネルギー診断に基づく助成を省エネルギー設備全般に拡大）						
必要性	区民や事業者による、再生可能エネルギー関連設備導入を推進するために、エコ助成金の必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	エコ助成利用件数	85	40	138	140	150	エコ助成利用件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進 地球温暖化防止及びヒートアイランド対策として、継続的に実施する必要がある						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							-	17,747
決算額 (30年度は見込み)							-	17,747
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	エコ助成利用件数	119	122	82	85	40	138	140
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						需用費	周知用リーフレット	102
						負担金補助等	エコ助成金	17,645

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費			4,284		地方税			
物件費						国庫支出金				
維持補修費						都支出金				
扶助費						分担金及び負担金				
補助費等						使用料及び手数料				
減価償却費						その他				
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計 (a)	0	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額				650		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	▲ 4,934	0	0
その他行政費用						金融収支差額 (d)				
行政費用合計 (b)		0	4,934	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	▲ 4,934	0	0	
特別費用 (g)					特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	▲ 4,934	0	0		

備考

30年度から事務事業分析シートを作成

問題点・課題

○省エネ機器、再エネ機器導入の重要性について区民・事業者の理解を深めるため、助成制度普及促進のための啓発活動を一層充実させる必要がある。

○より多くの区民の助成制度利用を促進するため、再エネ機器等の情報収集を行い、区民ニーズに応えた助成対象の検討を行う必要がある。

○周知について工夫を凝らし、利用の促進を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	低炭素社会実現のため、新しい環境関連設備への助成項目の新設や制度更新を検討する。	集合住宅向省エネルギー診断に基づくLED照明への助成を開始した他助成要件の見直しを行い利用者ニーズに合わせた制度変更を行った。	集合住宅共用部への助成適用範囲の拡大や、国や都の助成動向などを参考にしながらより使いやすい制度になるよう改正をしていく。
②	助成利用を促進するために、制度利用者の意見も踏まえながら、助成制度の周知方法に工夫を凝らす。	周知用チラシを作成し、町会回覧板を活用して周知活動を徹底した他、青色申告会と連携して、区内事業主に周知を図るなど行った。	更に多くの区民・事業者等に再エネ機器等導入の重要性について周知を図り、助成金を活用した再エネ機器等の普及促進を図る。
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	エコ助成金 (太陽光発電等) の状況：世田谷・渋谷・中野・江戸川は、実施していない。
議会議事録(要旨)	平成27年2月会議 家庭における省エネルギー化の推進について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-05	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	低炭素地域づくりの推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本			
		担当者名	白木	内線	482			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	低炭素地域づくり推進費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	20年度	根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO2排出量・エネルギー使用量削減に向けた対策の協議を行い、施策を実施し、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。							
対象者等	区民、事業者、区来訪者、環境団体等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 荒川区低炭素地域づくり協議会の開催 「荒川区低炭素地域づくり計画」に基づき、具体的な取り組みの検討・推進、及び計画の進捗状況の確認と見直し ○ 家庭向け対策 家庭向け省エネセミナーの開催（平成28年度～） ○ 事業者向け対策 経営支援課と連携して事業者向けに省エネセミナーを開催 ○ 環境交通の対策 電気自動車の普及促進を目的として、急速充電器を設置・開放 ○ 協働で取り組む対策 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会を立ち上げ（平成26年3月設立、平成30年1月現在委員10名）、区民・事業者・区の協働により、事業を実施。（平成29年度事業（1）環境・清掃フェア出展（2）ライトダウンキャンペーンの実施（3）地球温暖化防止講演会の開催（4）秋のエコフェスタ出展（5）スポGOMIの開催） ○ 水素エネルギー普及啓発 水素関連施設見学会・水素エネルギーセミナーの開催 							
経過	<p>平成20年 6月 低炭素地域づくり面的対策推進事業採択【環境省】 （20年度は、ESTモデル事業協議会において受託）</p> <p>平成21年 6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立 地球温暖化対策地域推進協議会登録名簿へ登録【環境省】</p> <p>平成22年 2月 協議会において「あらかわ低炭素地域づくり計画」を策定</p> <p>平成22年10月 区の行政計画として、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定</p> <p>平成25年 4月 荒川区低炭素地域づくり協議会会員募集開始</p> <p>平成26年 3月 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会設立</p> <p>平成26年 8月 協議会において「荒川区低炭素地域づくり計画」改定作業開始</p> <p>平成28年 3月 「荒川区低炭素地域づくり計画」改定</p>							
必要性	地球温暖化を防止するため、区民、事業者、区が協働し、具体的かつ継続的な行動が必要である。そのために様々な主体が参加する低炭素地域づくり協議会が中心となって、低炭素地域づくり計画を着実に推進していくことが求められる。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 「電気自動車 急速充電器に係る保守点検委託」							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	省エネセミナー参加者数	58	131	113	120	150	家庭向け・事業者向け省エネセミナー
	②	荒川区低炭素地域づくり協議会会員数(人)	66	80	100	100	120	平成25年度より会員募集を開始
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進 地球温暖化対策として低炭素型の地域社会の構築を目指す事業であり、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組むための低炭素地域づくり計画を今後も推進する必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,054	2,701	4,746	5,351	1,666	2,269	2,024
決算額 (30年度は見込み)		2,266	1,743	3,287	4,871	1,160	1,727	2,024
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
会議・協議会等開催数		2	2	3	4	1	2	2
会議・実行委員会開催数		—	—	6	8	7	7	7
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	21	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	21	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼 等	422
需用費	EV定期点検費用	100	需用費	水素エネルギーセミナー消耗品	92	需用費	水素エネルギーイベント消耗品 等	102
委託料	EV用急速充電器保守点検委託	131	需用費	EV定期点検費用	291	需用費	EV定期点検費用	205
負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会補助金	909	委託料	EV用急速充電器保守点検委託	71	委託料	EV用急速充電器保守点検委託	71
			委託料	水素エネルギーセミナー講師委託	163	委託料	省エネセミナー委託	90
			負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会	1,000	使用賃	水素エネルギーイベントバス借上げ 等	134
			使用賃	水素関連施設見学バス借上げ	71	負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会	1,000

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		11,493	4,388	▲ 7,105		地方税		0	0	0
物件費		231	734	503	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		930	993	63	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		588	666	78	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 13,242	▲ 6,781	6,461		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		13,242	6,781	▲ 6,461	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 13,242	▲ 6,781	6,461		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 13,242	▲ 6,781	6,461		

備考

給与関係費の減少は、担当する職員数の減によるものである。このほか水素関連事業を新規に実施したことにより物件費、及び補助費等が増加している。

問題点・課題

○家庭、事業者ともに、日常的な省エネ行動の着実な実践を促しながら、削減効果の高い省エネ行動を継続的に取り組んでもらう必要がある。
○普及啓発を目的とした各種イベントについて、参加者を増やしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	家庭・事業者に対し具体的な省エネ行動等を提案し、効果的な取り組みを促進する。	講演会など低炭素協議会事業を通じて広く区民の省エネを促進したとともに、事業者へもセミナーを開催し、省エネを働きかけた。	引き続き省エネ行動の促進に取り組む、家庭、事業者における省エネ行動の定着を図る。
②	水素エネルギーの普及啓発事業を実施し、次世代エネルギーについて正しい理解とともに興味関心を高める。	水素をテーマに取り入れたサイエンスショーを開催し、若い世代に向けて水素エネルギーについて、普及啓発を行った。	水素エネルギーイベントをはじめ、魅力あるテーマを選定し参加者の記憶に残るような事業を実施し、普及啓発に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)実況	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本			
		担当者名	荒井	内線	486			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-13-01	あらかわエコセンター管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、環境基本計画				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	あらかわエコセンターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営にあたっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作っていく。							
対象者等	<input type="radio"/> 環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） <input type="radio"/> 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者）							
内容	<input type="radio"/> 環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 <input type="radio"/> 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者） 大型水槽、環境啓発物品や水素関連展示などの環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行う。 また、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため関連機器の展示を行う。 なお、3階については、エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉、生ごみ処理機などの展示を行う。 環境団体に一部業務を委託し、環境に関する情報の提供や啓発活動を行う。							
経過	平成19年度 旧保健所の改築着工 平成21年1月 竣工 平成21年2月 当初開設 平成23年7月 全面開設 平成26年3月 環境学習農園の開設 平成28年度 エコカフェの開設、環境農園の活用・環境団体へ貸出し 平成29年度 ホタル観賞・観察会 平成30年度 エコジュニアクラブを開始し、エコセンターでの講座も開催 2階情報提供コーナーを街なか図書館としても活用開始							
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するため、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 3階情報提供コーナーの管理及び連続して行う区民向け講座など一部の事業についてのみ業務委託で実施している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	年間施設利用者数(人)	15,949	15,662	15,902	16,700	20,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	区民・事業者・区（行政）が協働して環境活動を推進するための拠点となる重要な施設である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,512	11,617	11,668	11,413	12,395	12,261	13,543
決算額 (30年度は見込み)		10,586	10,593	10,651	10,399	10,742	11,185	13,543
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	研修室等会議室 (人)	7,033	7,183	7,292	8,806	8,717	7,709	8,100
	2F情報提供コーナー (人)	1,885	1,606	1,293	1,500	1,096	1,675	1,760
	3F情報提供コーナー (人)	3,367	5,574	5,065	5,643	5,849	6,518	6,840
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	農園・情報コーナー物品等	2,625	需用費	農園・情報コーナー・施設管理費	2,673	需用費	農園・情報コーナー・施設管理費	3,650
役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	174	役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	196	役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	259
委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	7,758	委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	8,316	委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	8,519
備品購入費	2階トイレ温水便座購入	185				工事費	駐車場2台分改修費	1,115

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,957	9,654	1,697	地方税	0	0	0
	物件費	10,287	10,929	642	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	455	256	▲199	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	328	332	4
	減価償却費	6,683	6,683	0	その他	14	22	8
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	342	354	12
	賞与・退職給与引当金繰入額	407	1,465	1,058	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲25,447	▲28,633	▲3,186
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	25,789	28,987	3,198	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲25,447	▲28,633	▲3,186
特別費用(g)	0	215,140	215,140	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲215,140	▲215,140	当期収支差額(e)+(h)	▲25,447	▲243,773	▲218,326	

備考 物件費の主な項目は、エコセンターの光熱水費のほか、設備の保守や清掃・受付業務の委託に係る経費である。車止めやシャッターの修繕を行ったため、エコセンターの維持補修費が256千円かかっている。行政収入としては、目的外使用料で332千円の収入があった。

問題点・課題
 ○「環境活動の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、効果的で効果的な運営方法の検討が必要である。
 ○広く区民にエコセンターを知ってもらう方策が必要である。
 ○環境に興味の薄い区民、子どもへの環境意識を向上させる取組が必要である。
 ○水素エネルギーの普及など、時代に即した効果的な展示等での啓発が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引続き日曜開館のPRを行い、来館者増につなげる。	3階情報提供コーナーに幼児・小学生が楽しめる「段ボール迷路」を作りリピーター・新規来場者の確保を図った。	街なか図書館として位置付けられることをも踏まえ、情報提供コーナーの展示等を充実させ、来館者増につなげる。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)	
	中央、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川 未設置区 (千代田、文京、大田、中野、豊島)	
議会議決要旨	平成22年1定 平成26年11月会議 平成26年決特 平成26年決特	エコセンターの今後の展望について エコセンターの畑を拠点にした食と農の祭典について エコセンターの機能を新リサイクルセンターに集約を エコセンターでたい肥の買い取りを

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-07	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	環境推進事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本		
		担当者名	山賀	内線	482		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	環境推進事業費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	4年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	温暖化対策の推進				
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、環境問題に関心を深め、環境に関する正しい理解や知識の向上を目的とした環境学習講座等を実施する。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体 等						
内容	<input type="checkbox"/> 環境学習講座・研修会の開催 (1) エコジュニアクラブ（年16回） (2) 緑のカーテン講習会（年11回） (3) 夏休みエコ教室（年20回） (4) 自然観察会（年6回） (5) エコフェスタ（春・秋 各1回） 等 <input type="checkbox"/> 環境情報の発信 (1) 区ホームページ (2) Twitter <input type="checkbox"/> 本部組織の運営 荒川区環境先進都市推進本部の開催 <input type="checkbox"/> ハクビシン・アライグマ対策の実施 対象動物によって家屋等に被害が生じている場合に罠の設置・捕獲及び処分を行う						
経過	平成16年度 まなぼー教室開催（平成23年度終了） 平成23年度 環境課Twitter開始 平成24年度 あらかわエコセミナー開催 平成27年度 本小事業を以下の各小事業へ事業移管 ①「環境推進事務費」、②「環境活動推進費」、③「環境配慮行動事業費」 ④「省エネ・節電対策事業費」、⑤「環境月間事業費」 あらかわ春のエコまつりを実施 平成28年度 ハクビシン・アライグマ対策事業の実施 エコまつりをエコフェスタへ名称変更し実施（春・秋 各1回） 平成30年度 「環境推進事務費」及び「環境活動推進費」を統合し、「環境推進事業費」に名称変更						
必要性	環境先進都市を目指すためには、区民一人ひとりの環境に関する理解を深めるとともに、意識の向上を図ることが必要不可欠である。そのため、幅広い年齢層を対象とした環境学習の機会を提供する必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 「あらかわエコセンター業務運営委託」（緑のカーテン普及啓発事業委託） 「ハクビシン・アライグマ対策業務委託」						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 夏休み等エコ教室参加者数（人）	375	350	350	600	600	全12回から全20回へ拡大
	② 緑のカーテン講習会参加者数（人）	291	350	350	350	400	
③ エコフェスタの参加者数（人）	400	965	1600	1800	2000	春・秋の累計参加者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	環境学習講座を広めることにより、区民の環境に対する理解と意識の向上を図ることができ、将来の環境区民の育成に資するものである。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			-	-	4,437	5,334	5,111	6,797
決算額 (30年度は見込み)			-	-	3,749	4,579	4,480	6,797
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
夏休み等エコ教室 (回)		12	12	12	12	12	14	17
緑のカーテン講習会 (回)		11	11	11	11	11	11	11
その他環境に関する講座 (回)		14	12	17	17	12	17	10
エコフェスタ来場者数		-	-	-	400	965	1600	1800

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	環境講座等謝礼	188	報償費	環境講座等謝礼	598	報償費	環境講座等謝礼	468
需用費	環境講座等消耗品	503	需用費	環境講座等消耗品	457	旅費	エコジュニアクラブ 旅費	29
役務費	あらかわエコセミナー手数料	212	役務費	あらかわエコセミナー手数料	254	需用費	環境講座等消耗品	1,365
委託料	緑のカーテン業務委託等	3,198	委託料	緑のカーテン業務委託等	3,575	役務費	エコ教室手数料等	366
備品購入費	LED照明機等	478				委託料	緑のカーテン業務委託等	4,059
						使用料及び賃借料	エコジュニア・バス借上げ等	322
						備品購入費	エコフェスタ用テント	188

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	18,667	14,247	▲ 4,420	地方税	0	0	0	
	物件費	4,385	4,130	▲ 255	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	307	346	39	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	194	350	156	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	307	346	39	
	賞与・退職給与引当金繰入額	956	2,162	1,206	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 23,895	▲ 20,543	3,352	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	24,202	20,889	▲ 3,313	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 23,895	▲ 20,543	3,352	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 23,895	▲ 20,543	3,352		

備考

行政収入では、ハクビシン・アライグマ対策事業への都支出金として346千円の収入があった。

問題点・課題

一部の環境学習講座において、参加者の年齢層が高齢であるなど偏りがある。そのため、現時点における受講者の継続的な講座参加を促しつつ、エコフェスタをはじめとする若年層や現役世代の参加が見込める講座等を開催し、幅広い層に環境意識の普及啓発を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	環境活動団体やふれあい館等との連携を強化し、環境学習農園を活用した講座や事業充実を図る。	子どもを対象にしたエコ教室やエコフェスタ等の実施により、子どもや保護者の参加者が増えた。	新たにエコジュニアクラブを実施する事により、未来の環境活動を行う児童の育成を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	環境活動推進費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本		
		担当者名	海老沼	内線	482		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-97	環境活動推進費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	4年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	29年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	温暖化対策の推進				
目的	現在の我々を取り巻く様々な環境問題に対して、環境保護等の取り組みを区が実施するだけでなく、区民自らも意識を持ち、行動をすることが重要である。本事業は自ら環境活動を行う区民や環境団体への支援等を行うことで、市井の環境活動の活性化や協働の促進、区民への環境問題の普及啓発を目的とする。						
対象者等	区民、区内環境活動団体 等						
内容	<input type="radio"/> 普及・啓発事業 (1) 小中学生対象の環境区民大賞（エコポスター部門）の開催 (2) 地球を守る区民会議の開催 <input type="radio"/> 区民団体の環境活動支援 (1) あらかわエコフレンド：花ちゃんネットワーク共同開催（年2回） (2) あらかわ環境サポーター：環境・清掃フェアへの出展、環境学習農園を利用した事業の支援等						
経過	平成7年度 エコポスターコンクール開始 平成9年度 エコポスターコンクールにエコ標語を加え、エコポスター・標語コンクールとして実施 平成12年度 花ちゃんネットワーク開始 平成18年度 地球を守る区民会議開始 平成26年度 エコ標語コンクールを廃止 平成27年度 「環境推進事務費」から普及啓発に係る事業を「環境活動推進費」へ事業移管 平成29年度 エコポスターコンクールを、環境区民大賞（エコポスター部門）へ変更 平成30年度 全ての事業を他の事務事業に移管し、本事業を休止 環境区民大賞（エコポスター部門）を「環境区民大賞運営費」へ事業移管 環境活動団体支援事業等を「環境推進事業費」へ事業移管						
必要性	区民や環境活動団体が主体となって行う活動等を支援する事業であり、区民への環境意識の普及啓発や区民の手による環境活動を推進する上で重要な事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①	エコポスター応募者数（人）	807	715	631		
	②	花ちゃんネットワーク参加者数（人）	400	400	350		
③	その他事業参加者数（人）	160	180	180			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
推進	休止・完了		区民や環境活動団体との連携と協働による様々な取り組みによって、区全体の環境負荷の軽減を図るものであり、移管先の各事務事業において事業を推進していく。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			-	-	1,181	769	568	0
決算額 (30年度は見込み)			-	-	532	496	392	0
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
環境区民大賞 (エコポスター部門) 応募者数		905	764	843	807	715	638	
花ちゃんネットワーク参加者数		500	500	450	400	400	350	
地球を守る区民会議等参加者		63	94	83	160	20	13	

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	講演会講師謝礼	349	報償費	講演会講師謝礼	0	報償費		52
役務費	エコポスター-消耗品等	98	需用費	エコポスター-消耗品等	265	需用費		322
使用料等	登録者通知郵送料等	46	役務費	登録者通知郵送料等	108	役務費		69
負担金補助等	会場使用料等	30	使用料等	会場使用料等	20	使用料等		29
	エコ検定等助成金							

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	9,879	9,137	▲ 742	地方税	0	0	0	
	物件費	469	369	▲ 100	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	27	24	▲ 3	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	506	1,387	881	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 10,881	▲ 10,917	▲ 36	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	10,881	10,917	36	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 10,881	▲ 10,917	▲ 36	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 10,881	▲ 10,917	▲ 36		

備考 行政費用では、給与関係費がその大半を占め、物件費及び補助費等は僅かである。物件費の内訳としては、消耗品費が265千円、役務費が84千円、その他使用料及び賃借料が20千円となっている。

問題点・課題 支援対象の環境活動団体の担い手が高齢化の傾向があり、事業へ参加する区民に若年層が少ないので、本活動を継続するためにも、新規参加者を集め様々な担い手による企画・運営となるよう支援をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	環境・清掃フェアやエコフェスタ、環境学習農園関係事業などにも協力関係を深め、環境活動団体の活動の更なる充実を図る。	花ちゃんネットワークを環境・清掃フェアや秋のエコフェスタと同時開催することで参加者層の拡大を図った。	
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	環境率先行動事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本			
		担当者名	山賀	内線	482			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-02	環境率先行動事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	7年度	根拠	温対法、グリーン購入法、環境確保条例、荒川区役所エコアクティブプラン				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	区は区内最大の事業者であることを認識し、率先して環境負荷の軽減と循環型社会づくりに努める。また、区内事業者の環境配慮行動に対し支援を行う。							
対象者等	区内事業者、環境関連事業者							
内容	<input type="radio"/> 区の環境率先行動 (1) 区役所の省エネルギーの促進 (2) 省資源・リサイクルの推進 (3) 建築物の環境配慮の推進 (4) 環境意識の向上 (5) あらかわEMS（区独自の環境マネジメントシステム）による点検・評価 <input type="radio"/> 省エネ管理システムの運用管理による、区役所の環境負荷の把握、国及び都への報告書作成 <input type="radio"/> 区有施設における省エネ可能性調査 <input type="radio"/> 区内事業者へのエコアクション21取得助成							
経過	<input type="radio"/> 計画 「荒川区環境基本計画」平成16年度策定 平成24年度改定 「荒川区役所エコアクティブプラン」平成20年度策定 平成25年度改定 <input type="radio"/> 区の環境率先行動 (1) 「荒川区電力の調達に係る環境配慮方針」（平成24年2月策定） (2) 「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定（平成13年、毎年度見直し） (3) 「荒川区公共施設環境配慮方針」策定（平成23年、平成24年改定） (4) 環境推進員講習会開催（職員向け、年1回） (5) エコアクション21（環境評価プログラム）認証取得（平成17年5月～平成27年11月） あらかわEMS（区独自の環境マネジメントシステム）運用開始（平成27年12月） <input type="radio"/> 平成27年に「環境推進事務費」から事業所の省エネ等の環境率先行動に係る事業を「環境率先行動事業費」へ事業移管							
必要性	近年の異常気象やその背景にある地球温暖化を踏まえ、区は区内最大の事業者として環境に配慮した行動を率先して実施し、区民や事業者の環境配慮行動を促すことが重要となっている。また、区が実践した環境に配慮した行動の効果と、その目標への達成度合いを測る仕組みづくりは必須である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 「区施設のエネルギー使用量等集計・管理システムの運用等業務委託」 「省エネ可能性調査委託」							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	区施設全体温室効果ガス排出量(百t-CO2)	145	155	151	121	94	「荒川区役所エコアクティブプラン」に基づく
	②	区施設全体の電気使用量(平成19年度比)	-8.7%	-2.8%	-9.0%	-2.7%	-13.4%	平成30年度見込みは平成29年度策定の上記計画に基づく
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	「荒川区役所エコアクティブプラン」に基づき、荒川区の環境負荷の軽減を率先して推進していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			-	-	1,955	1,427	11,567	1,749
決算額(30年度は見込み)			-	-	1,432	999	11,034	1,749
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	省エネ管理システム保守・運用等	972	委託料	省エネ管理システム保守・運用等	972	委託料	省エネ管理システム保守・運用等	1,188
負担金補助等	エネルギー管理講習受講費	17	委託料	省エネ可能性調査委託	9,720	委託料	環境推進員向け説明会	228
	グリーン購入ネットワーク参加費	10	委託料	環境推進員向け説明会	216	負担金補助金	エコアクション21取得助成	300
			負担金補助等	エコアクション21取得助成	300	負担金補助金	エネルギー管理講習受講費	17
			負担金補助等	グリーン購入ネットワーク参加費	15	負担金補助金	グリーン購入ネットワーク参加費	15

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	16,797	9,654	▲ 7,143	地方税	0	0	0
	物件費	972	10,938	9,966	国庫支出金	0	9,720	9,720
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	27	96	69	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	9,720	9,720
	賞与・退職給与引当金繰入額	860	1,465	605	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,656	▲ 12,433	6,223
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,656	22,153	3,497	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,656	▲ 12,433	6,223
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,656	▲ 12,433	6,223

備考 行政費用では、区有施設省エネ可能性調査業務委託を実施したため物件費が大幅に増となり、行政収入でも同委託への国庫支出金としての地方公共団体カーボンマネジメント強化事業補助金により9,720千円の収入となった。

問題点・課題 ○区施設のエネルギー使用量は削減傾向にあり、温室効果ガス排出量についても目標年度比で減少した。しかし、二酸化炭素排出係数によっては、エネルギー使用量の削減が温室効果ガスの削減に結びつかないことがあるため、区施設全体で、継続してエネルギー使用量の削減に取り組んでいく必要がある。
○削減目標達成のためには、内部監査をはじめとする庁内の環境配慮への取り組み状況を確認する「あらかわEMS」の円滑な運用が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	使用量を削減した施設について削減方法を積極的に公表し、区施設全体で効果的にエネルギー使用量の削減に取り組む。	各施設にエネルギー使用量等に関するアンケートを実施し、増加要因・減少要因等についてレポートに掲載し、事例の共有を図った。	レポートをはじめ、内部監査等に基づく省エネ優良事例を全庁的に広め、より一層の省エネ行動に取り組む。
②	環境推進員に入力を依頼している省エネ管理システムへの入力を呼びかけ、迅速かつ正確なエネルギー使用量等の把握に努める。	エネルギー使用量の正確かつ迅速な把握に努めたとともに、あらかわEMSに基づく内部監査において、基礎資料として活用した。	環境推進員講習会等、職員一人ひとりの省エネ意識の向上に努め、エネルギー使用量の削減に取り組むああ。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	省エネ・節電対策事業費		部課名	環境清掃部環境課		課長名	山本	
			担当者名	海老沼・和木		内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-03	省エネ・節電対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	23年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	エネルギー需要が特に高まる夏季及び冬季において、区民・事業者の省エネ行動を推進しエネルギー消費量の削減を図る。							
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者							
内容	<p>○元祖・本家あらかわ街なか避暑地、あらかわ街なかほっとサロンの実施 区民が家庭での空調（冷房・暖房）を止め、街なかに設置した避暑地・ほっとサロンにて過ごすことで各家庭における省エネ化を促進する。</p> <p>○あらかわエコポイント事業の実施 区が用意した環境活動メニューから各家庭でできる取り組みを実践して、達成した場合にポイントを付与し、世帯でたまった合計ポイントと景品と交換する。</p> <p>○集合住宅向け省エネコンサルタント派遣（集合住宅の省エネ取組推進支援事業） 省エネコンサルタントを派遣し、集合住宅向けの無料省エネ診断を実施する。</p>							
経過	<p>平成23年度 元祖・本家街なか避暑地事業開始 省エネ・節電マイレージ事業開始</p> <p>平成24年度 街なかほっとサロン事業開始 緊急節電警報メール配信開始 （ここまで「環境推進事務費」における経過）</p> <p>平成27年度 「環境推進事務費」から省エネに係る事業を「省エネ・節電対策事業費」へ事業移管 民間事業者施設の街なか避暑地・ほっとサロンを開設</p> <p>平成28年度 「省エネ・節電マイレージ事業」を拡充し「あらかわエコポイント事業」へ変更して実施</p> <p>平成29年度 「集合住宅の省エネ取組推進支援事業」を開始</p>							
必要性	東日本大震災により、当時、荒川区でも計画停電が実施されるなど深刻な電力供給不足に陥った。最近では電力供給量が回復し、安定供給が見込めるようになったが、引き続き省エネを実施することで区のエネルギー消費量の削減に資することができるため、本取り組みを継続して実施する。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>集合住宅の省エネ取組推進支援事業において一般社団法人、東京都マンション管理士会にコンサルタント業務を委託。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	街なか避暑地実施施設数	53	68	76	80	81	区施設・民間施設
	②	あらかわエコポイント応募世帯数		89	128	150	500	申請は世帯単位
③	省エネコンサルタント派遣件数			47	40	40	集合住宅向け省エネコンサルタント	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		区民・事業者とが協力して省エネ対策に取り組むことにより、更なるエネルギー消費量の削減を目指すものであり、推進すべき事業である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			-	-	2,616	2,098	17,352	5,599
決算額 (30年度は見込み)			-	-	1,328	1,699	16,854	5,599
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
元祖・本家街なか避暑地実施施設		46	50	53	68	76	81	81
街なかほっとサロン実施施設		45	50	53	68	75	75	75
省エネ・節電マイレージ応募者数		593	243	186	206	-	-	-
あらかわエコポイント応募世帯数		-	-	-	-	89	128	150

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	避暑地等消耗品、エコポイント景品	1,688	需用費	避暑地等消耗品、エコポイント景品	2,336	報償費	講師謝礼	50
役務費	エコポイント当選者郵送料	10	役務費	エコポイント当選者郵送料	83	需用費	避暑地等消耗品、エコポイント景品	1,789
			委託料	省エネコンサル派遣	4,071	役務費	エコポイント当選者郵送料	206
			負担金補助	省エネ助成	3,000	委託料	省エネコンサル派遣	3,554

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,261	15,746	2,485	地方税	0	0	0
	物件費	1,699	10,019	8,320	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	7,536	7,536
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	6,835	6,835	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	7,536	7,536
	賞与・退職給与引当金繰入額	679	2,389	1,710	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,639	▲ 27,453	▲ 11,814
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	15,639	34,989	19,350	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,639	▲ 27,453	▲ 11,814
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,639	▲ 27,453	▲ 11,814	

備考 行政費用では、平成29年度より開始した集合住宅向け省エネ取組の推進支援業務委託、及びLED照明にかかる助成金によって大幅に物件費及び補助費等が増加している。行政収入では、この委託・助成金に対応する都支出金として7,536千円の収入があった。

問題点・課題 ○街なか避暑地や街なかほっとサロンの実施施設を更に拡充し、面として展開することで更なる効果を期待することができるため、引き続き施設の拡充を図る必要がある。
○エコポイント事業において、より多くの参加者を募るため、実施結果を次年度以降の事業へ着実に反映し、事業メニューの工夫や交換景品等を魅力的なものとする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	街なか避暑地・ほっとサロン開設施設でミニエコセミナーを実施し、区民の省エネ意識を高める。	街なか避暑地の民間実施施設の拡大、並びに広報活動を図り、区民の省エネ意識を高めた。	街なか避暑地・ほっとサロン開設施設でミニエコセミナーを実施し、区民の省エネ意識を高める。
②	エコポイント事業の内容充実を図り、啓発・広報に努める。	より広い世代に取り組んでもらえるように、事業メニューの工夫や交換景品を充実した。	エコポイント事業の内容充実を図り、啓発・広報に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議案(要旨)状況	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	環境清掃フェア運営事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本			
		担当者名	小林	内線	482			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-04	環境清掃フェア運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	4年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	毎年、区民に環境について考える機会となるイベントを開催することで、広く環境保全への関心と理解を高めるとともに、積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高める。また来場者と地域団体や環境活動団体及び連携自治体との交流の場とし、団体の活動をより多くの区民に周知する。							
対象者等	区民、環境活動団体、環境関係事業者、官公庁、業界団体							
内容	区の環境事業をPRするとともに各出展団体が日頃行っている環境関連事業等の紹介を行う事業 ○出展団体（平成30年度実績：21団体） 東京都下水道局、東京都水道局、荒川区リサイクル事業協同組合、東京ガス(株)東部支店、大和ハウス(株)城東支社、（一社）日本建材・住宅設備産業協会、日本貨物鉄道関東支社、NPO法人オムラサキを荒川の空に飛ばす会、荒川区ホテルを育てる会、あらかわ環境サポーター、NPO法人エコ生活ひろめ隊、公益社団法人日本環境教育フォーラム、社会福祉法人トラムあらかわ荒川ひまわり、NPO法人かがやき小台橋あさがお(パン工房)、茨城県つくば市、埼玉県秩父市、東都生活協同組合、荒川区低炭素地域づくり協議会、（一社）東京環境保全協会・東京都環境衛生協同組合荒川区支部、東京二十三区清掃一部事務組合等							
経過	平成 4年6月	「環境フェア」として事業開始						
	平成12年6月	清掃一部事務組合から特別区への清掃事業移管に伴い「環境・清掃フェア」として事業拡大						
	平成17年6月	「あらかわフリーマーケット」と同時開催開始						
	平成26年6月	環境区民大賞と同時開催						
	平成27年6月	雨天により中止						
	平成28年6月	スポーツGOMI拾いと同時開催、水素ブース（燃料電池自動車）を新設						
	平成29年5月	開催月を5月に変更、「あらかわフリーマーケット」との同時開催終了 都市交流ブースを拡充						
必要性	6月の環境月間を控え、区民に環境問題について関心を持ってもらう大切な時期である。環境・清掃フェアは、区に関わる環境団体が集まり、多くの区民が参加できるイベントであり、環境課を始め、環境清掃部にとって事業の啓発を行う重要な機会である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 平成30年度環境・清掃フェアあらかわ会場設営委託・業務委託契約（「環境・清掃フェアあらかわ」警備業務委託）、業務委託契約（出張ふれあい動物園、エコサイエンスショー）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	環境・清掃フェア参加者数	0	9,000	7,000	7,500	10,000	27年度は雨天により中止 29年度からフリーマーケット別開催
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	普及啓発を中心としたイベントを実施することにより、区民等の環境意識の向上を図る事業であり、引き続き推進すべき事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			-	-	1,565	1,531	2,271	3,405
決算額 (30年度は見込み)			-	-	1,414	1,485	2,110	3,405
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
環境・清掃フェア入場者数 (人)		10,000	9,000	9,000	0	9,000	7,000	7,500
環境・清掃フェア参加ブース (団体)		20	20	23	18	22	24	21

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	エコグッズ、贈い、ポスター・チラシ	602	需用費	ノベルティ、贈い、ポスター・チラシ	476	報償費	看護師	22
委託料	会場設営、警備、工作ショー	884	委託料	会場設営、警備、動物園	1,633	需用費	ノベルティ、贈い、ポスター・チラシ	706
	人力発電体験機材賃貸借					役務費	資材返送費、ごみ処理券	23
						委託料	警備、動物園、工作ショー	2,654
							会場設営委託	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	8,736	7,899	▲ 837	地方税	0	0	0	
	物件費	1,485	2,110	625	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	1,000	1,000	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	1,000	1,000	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	447	1,199	752	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 9,668	▲ 10,208	▲ 540	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	10,668	11,208	540	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 9,668	▲ 10,208	▲ 540	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 9,668	▲ 10,208	▲ 540		

備考 行政費用では、環境清掃フェアに関する委託料を主とする物件費が増加している。委託料の内訳としては、会場設営委託に1,571千円、会場警備業務委託に32千円、出張ふれあい動物園業務委託に29千円がある。行政収入では、みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金として1,000千円があった。

問題点・課題 ○若年層をはじめとした幅広い世代や、環境問題についての問題意識が薄い層に向けて意識啓発を促すために、イベント自体の広報活動に工夫を行う必要がある。
○限られた人数のスタッフで、混乱なくイベントを運営できる体制の確立や、雨天時の転換対応等を滞りなくできるようにする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各種広報媒体への掲示物等が、特に若年層に対して魅力的であるように内容を精査する。	画像つきのツイートをすることでSNSを利用する若年層の目を惹くよう工夫した。	SNSでの環境・清掃フェアの周知を、多くの若年層が目にする時間帯に流す。
②	雨天時にも極力晴天時と変わらない規模で開催できるよう、会場を検討する。	雨天時は、あらかじめエコセンターに会場を移し、屋内で開催することとした。	雨天であっても来場者が一日中楽しめるよう、長時間滞在できるプログラムの検討をする。
③	事業開催にあたり、前年度までのアンケート結果を踏まえる。	参加者や出展者の要望に応え、出展ブースの配置を工夫した。	荒川公園全体使った催しを検討する。

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	未実施：杉並区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	良好な生活環境の確保	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本		
		担当者名	大島	内線	485		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	生活環境審査会運営費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	21年度	根拠	荒川区良好な生活環境の確保に関する条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	04	まちの美化の推進				
目的	健康で快適な生活環境を守るため、これまで法令等に規定がなかった迷惑行為に対して、条例により、問題となる行為を抑止し、解決までの道筋を明らかにすることにより、区民の良好な生活環境を確保することを目的とする。						
対象者等	区・区民・事業者等						
内容	<p><input type="radio"/> 給餌による不良状態の禁止 自ら所有せず、かつ、占有しない動物に給餌し、地域環境を不良状態にすることを禁止する。周辺住民の生活環境に被害が生じ、複数の住民からの苦情で共通認識となっている必要がある。</p> <p><input type="radio"/> 廃棄物等による不良状態の禁止 廃棄物等による不良状態とは、次の状態のうち2以上が生じている状態を言う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物等により、はえ、蚊その他の害虫又はねずみが発生し、周辺住民の生活環境に係る被害が生じ、又はそのおそれがある状態 ・ 廃棄物等が火災発生の原因となり、付近の建築物に類焼する危険がある状態 ・ 廃棄物等が道路上の歩行者並びに車両の通行及び視界の妨げとなっている状態 ・ 廃棄物等の臭気により、周辺住民の生活環境に係る被害が生じている状態 ・ 廃棄物等により、ごみの不法投棄を招いている状態 						
経過	<p>平成21年4月1日 「良好な生活環境の確保に関する条例」を施行 条例に基づく「生活環境審査会」を設置</p> <p>平成21年6月17日 第1回生活環境審査会</p> <p>平成23年1月11日 第2回生活環境審査会</p>						
必要性	本条例は、地域における良好な生活環境を守るためのもので、地域の要望に基づき、これまで規定のなかった迷惑行為を明文化し、問題の抑止効果を期待するとともに、解決に向けた道筋を示したものであり、必要性は高い。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		280	280	282	284	140	122	133
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	0	0	0	133
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	生活環境審査会(回)	0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	審査委員会報酬	102	報酬	審査委員会報酬	0	報酬	審査委員会報酬	102
旅費	委員会出席者旅費	3	旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	3
需用費	審査会賄い (お茶等)	1	需用費	審査会賄い (お茶等)	0	需用費	審査会賄い (お茶等)	1
役務費	会議テープ反訳	36	役務費	会議テープ反訳	0	役務費	会議テープ反訳	27

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,486	3,459	▲ 2,027		地方税		
物件費					国庫支出金				
維持補修費					都支出金				
扶助費					分担金及び負担金				
補助費等					使用料及び手数料				
減価償却費					その他				
不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		281	525	244	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,767	▲ 3,984	1,783	
その他行政費用					金融収支差額(d)				
行政費用合計(b)		5,767	3,984	▲ 1,783	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,767	▲ 3,984	1,783	
特別費用(g)				特別収入(f)					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,767	▲ 3,984	1,783		

備考

平成23年度以降、生活環境審査会の審査を要する事例は発生していない。
給与関係費が減少しているのは、担当職員が1名休職中のためである。

問題点・課題

○廃棄物等による不良状態については、心の健康を害している方や様々な問題を抱えている方々が原因となっている場合が多く、福祉部と連携し保健師やケースワーカーなどとの協働が必要である。
○生活環境審査会は現在開催する事案はないものの、今後本条例を施行していくために、体制の維持は必要である。そのためにも、囑託している委員との情報共有などの継続も必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	条例の罰則等の適用で規制していくことよりも、福祉部門と連携した対応策で問題解決を図っていく。	苦情が寄せられていたいわゆるゴミ屋敷は全て解決した。	依然として、鳥や猫等への餌やり行為による地域環境の不良状態による苦情があるので、本条例を基に指導を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)		
議会議決(要旨)	平成20年3定 条例(案)を提出し、可決 平成21年2定 進捗状況について質問		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	まちの環境美化推進事業		部課名	環境清掃部環境課		課長名	山本 吉毅	
			担当者名	林		内線	483	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	まちの環境美化推進費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	9年度	根拠	荒川区まちの環境美化条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	04 まちの美化の推進						
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区民・事業者及び団体等							
内容	<p>○地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、清掃用具貸与等の支援を実施、</p> <p>○モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援</p> <p>○区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間6回）</p> <p>○美化キャンペーン活動：区内主要駅周辺にて、まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動実施</p> <p>○喫煙マナー啓発：「あらかわたばこマナー」ポスターの掲示、区内主要駅周辺でのマナーアップキャンペーン、路上喫煙禁止主要6駅周辺マナーアップ指導員による巡回・指導、南千住喫煙所の管理・運営、路面シート・電柱看板・横断幕の設置、ポリ看板の配布、駅前の歩行喫煙実態調査の実施</p> <p>○美化推進期間の設定：荒川区環境美化の日（5月30日）の前後に環境美化推進期間（5月15日～6月14日）を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p>							
経過	<p>平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、指定地区内での路上喫煙禁止などを盛り込んだ。改正条例は平成21年6月に施行した。平成25年3月には、路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を行った。</p> <p>平成8年の条例制定後、区内各地域で地域団体等による美化活動が積極的に行われ「環境美化推進モデル地域」の指定を指定し、掃除道具貸与など支援を行っている。（平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域）現在5地域で指定済み。平成21年6月に環境条例を改正。</p>							
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 路上喫煙禁止主要6駅周辺マナーアップ指導員による巡回・指導を、警備会社に業務委託を行い実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	環境美化推進期間の参加者数(人)	1,246	1,028	925	1,086	1,300	環境美化推進期間活動参加者数
	②	歩行喫煙率（職員による調査）(%)	0.21	0.12	0.17	0.15	0.05	歩行喫煙者数÷歩行者×100
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるために、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙のマナーアップに取り組むことが重要であり、今後も推進していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		8,588	7,899	5,944	6,708	6,858	9,200	20,008
決算額 (30年度は見込み)		8,168	6,801	4,955	5,762	6,058	7,727	20,008
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
歩行喫煙率 (%)		0.1	0.1	0.1	0.21	0.12	0.17	0.1
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	976	需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	637	需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	2,098
役務費	都電都バス広告掲載料等	273	役務費	都電都バス広告掲載料等	221	役務費	都電都バス広告掲載料等	323
委託料	マナーアップ啓発業務委託等	4,809	委託料	マナーアップ啓発業務委託等	4,770	委託料	マナーアップ啓発業務委託等	16,087
			工事請負費		371	使用料及び賃借料	町屋京成高架下喫煙所賃貸費用	1,500
			備品購入費		1,728			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	14,145	12,700	▲ 1,445	地方税	0	0	0
	物件費	6,058	5,628	▲ 430	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	371	371	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	42	42	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	724	1,927	1,203	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 20,927	▲ 20,668	259
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	20,927	20,668	▲ 259	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 20,927	▲ 20,668	259
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 20,927	▲ 20,668	259	

備考

維持補修費の増加は、南千住喫煙所の設置工事に関する経費である。

問題点・課題

○喫煙マナーに関する区民の声は依然多く、国民の健康意識の向上や喫煙対策の認識が高まる中で、掲示物等で喫煙者に訴えるのみの対策に加え、決められた喫煙場所の確保とともに、啓発の強化を行う必要がある。
○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、国及び都の分煙対策について注視しながら、喫煙マナー対策について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	喫煙場所の確保とともに、決められた場所での喫煙について周知徹底を行い、喫煙マナーの向上に取り組む。	喫煙場所の確保のため、駅周辺で屋内型喫煙所の設置を検討し、南千住駅周辺において、屋内型喫煙所の設置に向けて進行中である。	さらなる喫煙場所の確保について検討し、啓発員による啓発指導を一層強化することで、喫煙マナーの向上に取り組む。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
路上喫煙、ポイ捨て等に関する条例の制定	22区		
議会(要旨)質問状	平成16年2定 「歩きタバコ防止」対策(罰則規定) 平成20年4定 「荒川区まちな環境美化条例」一部改正(12月17日公布)の際罰則規定を設ける意見 平成23年決特 「改正後3年における罰則適用の検討」 平成28年決特 町屋駅周辺での喫煙所設置について 平成30年2定 日暮里駅南口紅葉橋喫煙所について		

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		888	1,008	889	789	830	797	813
決算額 (30年度は見込み)		343	447	320	129	789	256	813
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	工場認可件数	10	8	7	13	7	8	10
	工場等現場立入調査回数	430	285	341	372	181	279	300
	公害発生に対する苦情件数	86	64	76	70	65	185	180
	各種届出受付件数	599	595	556	547	633	639	630
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	公害規制用消耗品等	267	需用費	公害規制用消耗品等	68	需用費	公害規制用消耗品等	196
役務費	公害防止管理者講習等	2	役務費	公害防止管理者講習等	0	役務費	公害防止管理者講習等	4
委託料	測定機器法定点検等	512	委託料	測定機器法定点検等	88	委託料	測定機器法定点検等	596
負担金補助等	公害防止管理者講習	8	備品購入費	備品購入	101	負担金補助等	公害防止管理者講習	17

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	25,714	19,642	▲ 6,072	地方税	0	0	0
	物件費	781	256	▲ 525	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	8	0	▲ 8	使用料及び手数料	60	80	20
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	60	80	20
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,316	2,981	1,665	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,759	▲ 22,799	4,960
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,819	22,879	▲ 4,940	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,759	▲ 22,799	4,960
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,759	▲ 22,799	4,960	

備考

物件費の減少(委託料の執行減)は、公害発生源調査委託の実施を要する事案がなかったためである。給与関係費が減少しているのは、担当職員が1名休職中のためである。

問題点・課題

最近の苦情相談では、法令の規制基準がないなど単純に規制できない内容のものが多く、基準以下でも理解してもらえないなど、対応には幅広い知識とともに説明のスキルも必要である。土壌汚染対策など多額な費用がかかるケースなどには、工場経営者に様々な事情があり、すぐに解決が図れないケースも多い。同一事業場を規制対象とする、都所管の土壌汚染対策法と区所管の環境確保条例で調査義務者や調査方法等の相違点があり問題である。さらに、空地の雑草について苦情が多く寄せられるが、土地の所有者が判明しないケースや、わかっても指導要綱のため強制力がなく理解してもらえないケースがある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	職員の公害規制法令等の専門性を確保するため、引き続き東京都公害防止管理者1級の資格取得及び研修の充実を図る。	職員の専門性向上のため、各種研修に参加した。新規公害規制担当職員はいなかったため、公害防止管理者の資格取得はなかった。	異動及び新規職員には東京都公害防止管理者の資格を取得してもらう。各種研修に参加して専門性を高める。
②	根拠法令に従い、未だ根本解決に至っていない事案を中心に環境改善に努める。	継続的に粘り強く問題解決に取り組む、永年の懸案であったゴミ屋敷問題もすべて解決させた。	引き続き、問題を抱えている工場に対し、粘り強い指導を行い、環境改善を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成25年1月建設環境委員会 解体工事現場に対する新たな基準の考え方について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		07-01-15		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事			
事務事業名		大気汚染対策		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本		
				担当者名	大島	内線	485		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-09-01	大気汚染対策費						
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成	45年度	根拠	環境基本法、大気汚染防止法、東京都環境確保					
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	条例、ダイオキシン類対策特別措置法					
実施基準	■法令基準内	■都基準内	□区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市						
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成						
	施策	04	まちの美化の推進						
目的	○区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。 ○光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。 ○光化学オキシダントや等の大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、区公用車において低公害車の導入推進の契機となるよう、保有状況調査を行う。								
対象者等	区民、自動車を保有・管理している各所管課								
内容	○大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集。区内は南千住に所在） ○酸性雨調査：がん予防・健康づくりセンター屋上で測定。降雨量、pH濃度、導電率の3項目 ○眺望調査：本庁屋上で調査。土・日・休日・雨天を除く毎朝実施。富士山、筑波山等遠近7か所目視 ○光化学スモッグ対策 注意報等の発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき区民には防災無線やメールマガジンで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはFAXで周知 ○区公用車の低公害車導入率調査（東京都環境局へ結果を報告する） ○PM2.5対策 平成26年12月18日に運用を開始した、東京都が提供するPM2.5の注意喚起情報に基づき、区でも注意喚起情報を発信								
経過	○大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止 ○酸性雨調査 平成6年～ ○眺望調査 平成8年～ ○光化学スモッグ対策 注意報などに関する都から区への情報提供方法が、平成10年～同時通報無線⇒同時通報FAXに変わった。区内学校などへの学校情報は、平成14年～都の直接提供⇒都から区を通じての情報提供に変わった。 ○PM2.5 平成26年3月～ 国から示されている「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき区HPで注意喚起情報を発信方針から、平成26年12月18日に運用を開始した、東京都が提供するPM2.5の注意喚起情報に基づき、区でも注意喚起情報を発信することとした。 ○浮遊粉じん及び金属成分等調査を行っていたが、平成26年度に終了								
必要性	区民の健康を守るため、大気の状態を定期的な調査により把握し、区民に周知するなど事業の継続が必要である。								
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 1 大気汚染状況の把握 2 酸性雨調査（非常勤） 3 眺望調査（常勤及び非常勤） 4 光化学スモッグ対策（非常勤）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)	
	①	環境基準達成状況（南千住局）（光化学オキシダントOx）		0	0	0	0	1	0：環境基準未達成 1：環境基準達成
	②	東京都実施VOC排出量削減対策事業の事業者への周知件数		20	30	30	30	30	都が実施するセミナー、アドバイザー派遣等の排出量削減対策事業
③	低公害車導入率（%）		96.4	96.4	96.4	96.4	100	区が管理、保有する低公害車の導入率	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
30年度		31年度							
継続		継続		国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		503	511	425	83	66	84	84
決算額 (30年度は見込み)		330	359	356	42	65	70	84
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
酸性雨・眺望調査		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
光化学スモッグ注意報発令日数 (区北部)		4	2	2	3	1	5	2
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	調査用器具及び薬品類	65	需用費	調査用器具及び薬品類	70	需用費	調査用器具及び薬品類	84

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,911	1,858	▲ 1,053	地方税	0	0	0
	物件費	65	70	5	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	149	282	133	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 3,125	▲ 2,210	915
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	3,125	2,210	▲ 915	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 3,125	▲ 2,210	915
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 3,125	▲ 2,210	915	

備考

給与関係費が減少しているのは、担当職員が1名休職中のためである。

問題点・課題

大気汚染物質の光化学オキシダントは、都内全測定局で環境基準が達成されていない。光化学オキシダントの主要な原因物質の一つとして、工場等の固定排出源から排出される揮発性有機化合物（VOC）が挙げられる。自動車の排出ガス抑制については、国や九都県市の規制により一定の効果を上げてきている。より良い大気環境を目指すために一層の低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。PM2.5（微小粒子状物質）の濃度について、環境基準を2年続けて達成しているが、区民の健康不安に対応するため、正確な情報提供を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、PM2.5及び光化学スモッグについては、ホームページやツイッターなどを利用し、継続的に周知を行う。	毎日雨天時を除き、庁舎屋上で眺望調査を行い、ホームページ上に公表した。光化学スモッグ注意報も適切に周知した。	引き続き、ホームページ等を使用して、区民に対し周知を図っていく。
②	塗装・印刷・ドライクリーニングなどの事業者に対し、東京都の排出抑制事業の活用を促していく。	環境課の窓口で、VOC取扱量の多い自事業者に対し、資料配布及び講習会への参加の周知を行った。	引き続き、VOC取扱量の多い事業者に対し、東京都の事業と共同で削減化の啓発を行っていく。
③	今後とも、水素自動車等の導入の情報を集め、庁有車の更なる低公害化を促進していく。	庁有車の低公害車の導入状況調査を実施し、新型低公害車の情報収集を行った。	普及が著しくなっている電気自動車や水素自動車などの低公害車の普及啓発に努める。
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
況 (要旨)	平成19年3定 都内の大気測定局数について		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	水質汚濁対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本			
		担当者名	大島	内線	485			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-01	水質汚濁対策費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	46年度	根拠	環境基本法、水質汚濁防止法、隅田川水系浄化対策連絡協議会規約				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	04	まちの美化の推進					
目的	区民の健康を保護し、環境保全の意欲と増進を図るため、公共用水域（隅田川）の水質状況を調査・把握する。隅田川水系の流域9区による水質浄化や水辺環境保全に向けた合同水質調査や啓発を行う。							
対象者等	区民及び隅田川水系周辺に居住する近隣区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 隅田川の水質調査 調査項目：水素イオン濃度、溶存酸素、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、塩化物イオンなど 調査地点：尾竹橋・年12回、小台橋・年2回 平成29年度の尾竹橋における調査結果は、溶存酸素の環境基準達成率42%（5/12）、生物化学的酸素要求量の環境基準達成率83%（10/12）であった。 <input type="radio"/> 隅田川の底質調査（※環境基準はない） 調査項目：鉛、砒素、総水銀、ポリ塩化ビフェニルなど16項目 調査地点：尾竹橋・年1回 <input type="radio"/> 隅田川水系浄化対策連絡協議会 本協議会は、隅田川とその支川である新河岸川、石神井川、白子川流域自治体（荒川、中央、台東、墨田、江東、北、板橋、練馬、足立の9区）が合同で、隅田川水系水質浄化及び水辺環境向上を目的に活動している。活動内容は、合同水質調査（年2回）、合同視察、情報交換など。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 隅田川の水質調査 白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各12回の調査を実施していたが、平成10年度から2地点（尾竹橋、小台橋）、年12+2回に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。 <input type="radio"/> 隅田川の底質調査 平成2年度から白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点で毎年各1回底質調査を開始したが、平成10年度から尾竹橋1地点に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。 <input type="radio"/> 隅田川水系浄化対策連絡協議会 流域9区の相互協力により昭和53年度に発足し、以降、毎年活動を実施している。 							
必要性	区民の健康を守り、隅田川の水質浄化及び水辺環境向上及び環境保全への意識を増進するため、調査などの事業の継続が必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 水質・底質調査は委託により実施（委託料：平成29年度の契約金額 328千円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	尾竹橋での生物化学的酸素要求量(BOD) 75%水質値	2.2	3.8	3.0	2.5	2.0	環境基準5.0以下 (mg/l)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		265	443	410	266	225	382	382
決算額 (30年度は見込み)		241	260	254	252	225	361	382
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	隅田川水質調査 尾竹橋水質・底質	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回
	小台橋 水質	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	計 水質・底質	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	水質調査用消耗品費		需用費	水質調査用消耗品費	32	需用費	水質調査用消耗品費	45
委託料	水質調査分析委託	225	委託料	水質調査分析委託	328	委託料	水質調査分析委託	337

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	2,105	1,677	▲ 428	地方税	0	0	0
	物件費	225	361	136	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	108	255	147	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,438	▲ 2,293	145
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,438	2,293	▲ 145	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,438	▲ 2,293	145
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,438	▲ 2,293	145

備考

物件費が増加しているのは、隅田川の水質・底質調査委託費が増加したためである。給与関係費が減少しているのは、担当職員が1名休職中のためである。

問題点・課題

○隅田川の水質改善実績の周知などを通じ、区民等に川に関心を持ってもらうことで、環境に配慮した行動につなげていく必要がある。
○隅田川水系浄化対策連絡協議会は隅田川水質改善に伴い要請行動は平成16年度より行っていないが、9区合同水質調査等で各区が連携をとりながら、今後も地道な活動を継続していく必要がある。
○水質異常事故（魚の浮上、色相の異常等）発生の際の簡易的な水質調査実施方法について、確実な技術継承を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区のツイッターやフェイスブックなどを通じ、画像つき短文で気軽な情報発信を行い、川への関心を得る。	隅田川の水質調査結果をホームページや冊子（荒川区の環境）などで紹介した。	快適な水辺環境の創出のため、隅田川の水質浄化の確認と区民への親しみのアピールをしていく。
②			
③			
他区の実況	(実施) 19 区	未実施) 3 区	不明) 0 区)
況(要旨)	※河川等水質の定期測定 荒川区は月に1回実施 ・未実施の区（文京区、渋谷区、豊島区）		
議(要旨)	議(要旨)		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-17		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	騒音・振動対策		部課名	環境清掃部環境課		課長名	山本	
			担当者名	戸澤		内線	485	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-01	騒音・振動対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	52年度	根拠	環境基本法、騒音基本法、振動規制法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	04 まちの美化の推進						
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行い、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、区内の7道路について道路交通騒音振動調査及び交通量調査を実施し実態を把握する。							
対象者等	区民							
内容	<input type="radio"/> 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点等において調査を実施、実態を把握し調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、後背地の状況 調査地点：平成30年度 台東鳩ヶ谷線（東日暮里5丁目）、上野尾竹橋線（町屋8丁目） 平成31年度 国道4号線（日光街道）、言問大谷田線（都道314号） 調査時間：騒音及び交通量は24時間 <input type="radio"/> 道路交通騒音振動調査及び交通量調査 調査項目：騒音、振動、交通量 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り（2地点）、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点 <input type="radio"/> 在来線鉄道騒音調査 必要に応じて実施							
経過	<input type="radio"/> 自動車騒音の常時監視 平成15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。 <input type="radio"/> 道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが平成元年度から7地点で調査を行っている。 <input type="radio"/> 新幹線鉄道騒音調査 昭和60・61年度、平成2・5・8・11・14・17・20年度に実施した。（平成20年度を最後に調査は行っていない。） <input type="radio"/> その他調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、平成16・21・22年度に京成線鉄道騒音調査を実施した。 平成24年2月 京成線騒音調査実施（西日暮里5-29） 平成27年2月 京成線騒音調査実施（西日暮里5-29）							
必要性	区民の生活環境保全のため、継続的な調査が必要である。また、自動車騒音常時監視については、法定受託事務であるため、実施は必須である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 自動車騒音常時監視 全部委託 委託料（予算額） 522千円 <input type="radio"/> 道路交通騒音・振動調査 <input type="radio"/> 新幹線鉄道騒音調査 <input type="radio"/> その他調査 直営							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	道路交通騒音環境基準達成状況(昼)	4	4	4	4	7	調査地点7地点のうち環境基準を達成した地点数
	②	道路交通騒音環境基準達成状況(夜)	3	4	4	4	7	調査地点7地点のうち環境基準を達成した地点数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 区民の生活環境を守る基礎資料として必要であること、法定受託事務の確実な実施が必要であるため、継続していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		682	668	1,172	555	587	587	706
決算額 (30年度は見込み)		628	500	924	491	528	481	706
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	自動車騒音の常時監視(評価区間数)	2	2	2	2	2	2	2
	道路交通騒音・振動調査(調査地点数)	7	7	7	7	7	7	7
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	自動車騒音振動調査	6	報償費	自動車騒音振動調査	6	報償費	自動車騒音振動調査	6
委託料	物品修繕	522	需用費	物品修繕	0	需用費	物品修繕	59
	自動車騒音常時監視		委託料	自動車騒音常時監視	475	委託料	自動車騒音常時監視	641

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	4,368	4,775	407	地方税	0	0	0
	物件費	522	475	▲ 47	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	6	6	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	224	725	501	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,120	▲ 5,981	▲ 861
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,120	5,981	861	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,120	▲ 5,981	▲ 861
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,120	▲ 5,981	▲ 861

備考 自動車騒音常時監視については、業務委託（物件費）により実施している。

問題点・課題 ○道路交通騒音振動については、環境基準を超過する事例が国道や都道などであるものの、公共交通の確保の観点から、直ちに大幅な改善をすることが困難である。自動車や舗装などの発生源対策やモーダルシフトなどの運輸施策など、国や都の施策について、情報収集を継続的に行う必要がある。
○在来線の騒音については沿線住民からの要望も踏まえ、必要に応じ騒音測定を行い、鉄道事業者への働きかけを行っていく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路交通騒音調査および自動車騒音常時監視業務を継続的に実施するとともに、区民への情報提供を行う。	道路交通騒音調査および自動車騒音常時監視業務を継続的に実施し、環境基準並びに要請限度の適否を確認した。	道路交通騒音調査および自動車騒音常時監視業務を継続的に実施し、区民への情報提供を行う。
②	鉄道の運用状況等、生活環境への影響の有無について情報収集を行う。	29年度においては調査を実施するに至る事例が無かったが、区民等からの相談に適切に対応した。	鉄道の運用状況等、生活環境への影響の有無について情報収集を行う。
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	
	○自動車騒音の常時監視	実施 22区
○道路交通騒音・振動調査	実施 22区	
○鉄道騒音・振動調査	実施 10区	未実施 12区

況 議会（要旨） 平成26年9月会議 鉄道沿線住民への対応について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-01-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	特殊有害物質処分	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本			
		担当者名	戸澤	内線	485			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-12-01	特殊有害物質処分費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	39年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	04	まちの美化の推進					
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。							
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物							
内容	<p>○特別措置法の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物の処分期限が平成39年3月31日まで延長 ・国のPCB廃棄物処理基本計画（平成26年6月）等により、PCB廃棄物の処理期限が、高濃度PCB含有のトランス・コンデンサ等は平成35年3月31日、安定器等・汚染物は平成36年3月31日、低濃度PCB廃棄物は平成39年3月31日に定められた。 							
経過	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成19年度 処理施設の事故等の影響により処分委託できず</p> <p>平成20～22年度 高圧コンデンサ36台を処分</p> <p>平成24～27年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析</p> <p>平成27年度 区の各施設で保管してある安定器を1か所の施設（旧道灌山中学校）に収集</p> <p>平成28年度 高濃度PCB廃棄物（安定器）を仕分減量化を図り処理施設への搬入荷姿登録完了</p> <p>平成29年度 高濃度PCB廃棄物（安定器6トン）処分、高濃度PCB廃棄物（コンデンサ2台）及び汚染物（金属容器）処分、低濃度PCB廃棄物（トランス13基等）処分、PCB含有老朽化照明器具調査（残存PCB安定器図面調査）委託実施</p>							
必要性	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。							
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>高濃度PCB廃棄物の、トランス・コンデンサーは東京JESCO。安定器等は北海道JESCOでの処分。微量PCB廃棄物は、国が認定した産業廃棄物処理施設で処分をしなければならない。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	PCB廃棄物の区保管量 (kg)	7,900	6,900	1,100	1,300	0	PCB廃棄物の保管全量を、全て処分する。
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	PCBの特別措置法に基づき、適切に管理し、処分を行う。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		931	1,368	1,125	94	2,442	180,114	553
決算額 (30年度は見込み)		931	911	1,030	0	2,005	178,186	553
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	高濃度PCB廃棄物処分件数	0	0	0	0	0	2	0
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	登録料	169	役務費	その他の通信運搬費	1,461	委託料	安定器の仕分荷姿委託等	445
委託料	安定器の仕分荷姿委託等	1,836	委託料	PCB廃棄物処分費	176,725	委託料	分析費用	108

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,628	3,923	▲ 705	地方税	0	0	0	
	物件費	2,005	178,186	176,181	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	237	595	358	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 6,870	▲ 182,704	▲ 175,834	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	6,870	182,704	175,834	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 6,870	▲ 182,704	▲ 175,834	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 6,870	▲ 182,704	▲ 175,834	

備考

物件費が増加しているのは、PCB廃棄物の処理件数が大幅に増加したためである。
給与関係費が減少しているのは、担当職員が1名休職中のためである。

問題点・課題

○PCB使用蛍光灯安定器は、照明器具が未改修の施設において使用されている可能性がある。処理期限である平成35年度までに処分する為にも、全庁的に機器を計画的に更新し処分する必要がある。
○微量PCB廃棄物であるコンデンサーは、取外し工事を行った後に分析調査をしなければ、機器にPCBが含有しているかどうか分からない為、各施設の主管課で現在使用中コンデンサーの銘板を確認する必要がある。また微量PCB廃棄物の処理期限は平成38年度までに処分する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	処分可能段階である高濃度・低濃度PCB廃棄物を各処分施設へ、特別管理産業廃棄物としての確実な搬入および処分を実施する。	現状、今年度計画していた処分が可能段階であった、PCB廃棄物は全て処分、または処分委託中である。	今後PCB含有の恐れがある機器を取り外し、適時処分を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)
	他区においても同様に、高濃度PCB廃棄物(安定器)を北海道JESCOへ搬入荷姿登録し、処分していく準備を進めている状況である。
議会議決要旨	